

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成29年1月31日

【事業年度】 第16期(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

【会社名】 ベルグアース株式会社

【英訳名】 Berg Earth co.,ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 一彦

【本店の所在の場所】 愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地1

【電話番号】 0895-20-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部管掌 薬師寺 朝徳

【最寄りの連絡場所】 愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地1

【電話番号】 0895-20-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部管掌 薬師寺 朝徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
売上高 (千円)				4,231,829	4,395,994
経常利益又は経常損失() (千円)				57,057	91,604
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)				33,308	13,981
包括利益 (千円)				30,035	58,732
純資産額 (千円)				1,369,260	1,415,959
総資産額 (千円)				3,995,228	3,727,160
1株当たり純資産額 (円)				1,078.36	1,115.14
1株当たり当期純利益 (円)				26.23	11.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					11.01
自己資本比率 (%)				30.5	32.5
自己資本利益率 (%)				2.8	1.2
株価収益率 (倍)				44.7	87.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				543,104	48,520
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				391,071	416,227
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				488,631	42,490
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				931,239	421,706
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)				222 (139)	239 (154)

(注) 1. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
売上高 (千円)	3,573,012	3,810,198	4,028,011	4,213,205	4,374,173
経常利益 (千円)	177,073	222,677	262,523	94,609	5,075
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	92,549	140,287	168,011	45,620	34,192
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	331,494	331,494	331,494	331,494	331,494
発行済株式総数 (株)	1,269,900	1,269,900	1,269,900	1,269,900	1,269,900
純資産額 (千円)	898,898	1,035,387	1,195,464	1,229,376	1,178,540
総資産額 (千円)	2,405,335	2,643,054	2,947,979	3,424,631	3,137,683
1株当たり純資産額 (円)	707.85	815.33	941.43	968.20	928.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 ()	7.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	74.31	110.47	132.31	35.93	26.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	37.4	39.2	40.6	35.9	37.5
自己資本利益率 (%)	12.3	14.5	15.1	3.8	2.8
株価収益率 (倍)	14.0	13.6	11.3	32.6	35.9
配当性向 (%)	6.7	6.3	7.6	27.8	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	141,714	282,795	285,653		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	474,024	195,531	383,356		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	312,202	20,042	111,936		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	167,045	274,351	288,550		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	172 (106)	170 (122)	197 (135)	207 (139)	217 (138)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第12期においては関連会社がないため、また、第13期及び第14期においては関連会社が1社ありますが、損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 第12期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、第15期及び第16期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社代表取締役社長山口一彦が、平成8年2月、愛媛県北宇和郡津島町(現 宇和島市津島町)において野菜苗の生産を目的とする会社として、有限会社山口園芸(平成16年1月に株式会社に組織変更)を設立しました。同氏が農業の企業的経営を実践し、上場企業を志向しておりましたが、有限会社山口園芸は農地法で規定された農業生産法人(1)であることから、同法の規定により上場企業となることができませんでした。そのことに加え、仕入販売部門と研究開発部門を別会社で行う方針であったため、平成13年1月、有限会社山口園芸から一部の業務を譲受け、当社を設立しました。

その後、平成18年11月、株式会社山口園芸の株主であった当社代表取締役社長山口一彦並びに専務取締役山口眞由子は、保有する同社株式を同社経営陣に譲渡すると同時に同社取締役から退き、上場を目指す当社の経営に専念することとしました。この結果、株式会社山口園芸は人的及び資本的に当社とは別法人となり現在に至っております。

- 1 農業生産法人とは、農業経営を行うために農地を取得できる法人であり、株式会社の場合、株式譲渡制限会社(公開会社でない)に限られます。また、事業や構成員、役員についても一定の要件があります。

ベルグアース株式会社設立以降の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成13年1月	種苗・農業資材の仕入販売及び研究開発を事業目的として、ベルグアース株式会社を設立。主に営利農家向け野菜苗の販売を開始。
平成14年1月	研究開発棟を愛媛県北宇和郡津島町(現 宇和島市津島町)の本社農場に新設。
平成15年11月	日立キャピタル株式会社とクレジットシステム取扱加盟店契約を締結し、代金決済システム「E S O C S (エソックス)」による販売を開始。
平成16年3月	大手ホームセンターと売買契約を締結し、本格的に家庭園芸向け野菜苗の販売を開始。
平成17年9月	オリジナル製品「e苗シリーズ(eナチュレ)」の試験販売を開始。
平成17年11月	農業経営基盤強化促進法改正(平成17年9月1日施行)により、当社でも農地の賃借が可能となることを前提に、株式会社山口園芸から一次育苗部門と接ぎ木部門を譲受け、同社の従業員107名が当社に移籍し、自社生産を開始。
平成18年4月	閉鎖型苗生産装置を愛媛県宇和島市の本社農場に新設。
平成19年4月	J A 全農長野から長野県東御市の育苗センター施設を譲受け、長野農場を開設し、二次育苗の自社生産を開始。
平成19年7月	オリジナル製品「e苗シリーズ(eパワー、eパワー)」の生産販売を開始。
平成20年2月	岩手県花巻市から第三セクター「株式会社とうわアグリトピア公社」の施設を譲受け、いわて花巻農場を開設。
平成20年7月	長野農場を増設。
平成21年8月	愛媛県宇和島市内で、コンビニエンスストア(サークルK)のフランチャイズ店舗運営を開始。
平成22年11月	愛媛県の「えひめの食材」販売開拓支援事業並びに集荷・配送テスト便運営事業を受託し、農産物の仕入販売事業を開始。
平成23年11月	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成24年3月	茨城県常陸大宮市に「茨城農場」を新設。
平成25年3月	愛媛県松山市に「松山農場」を新設。
平成25年4月	大分県九重町に(株)山口園芸との共同出資により「株式会社九重おひさまファーム(現・関連会社)」を設立。
平成25年7月	平成25年7月16日付で行われた大証の現物市場の東証への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場。
平成26年3月	福島県伊達郡川俣町に「ベルグ福島株式会社(現・連結子会社)」を設立。
平成26年3月	茨城農場を増設。
平成26年6月	愛媛県松山市に「ファンガーデン株式会社(現・関連会社)」を設立。
平成26年11月	「青島芽福陽園芸有限公司(現・連結子会社)」の第三者割当増資を引き受け、海外事業を開始。
平成27年3月	高知県高岡郡四万十町に(株)山口園芸との共同出資により「四万十あおぞらファーム株式会社(現・関連会社)」を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（ベルグ福島株式会社及び青島芽福陽園芸有限公司）、関連会社（ファンガーデン株式会社、株式会社九重おひさまファーム、四万十あおぞらファーム株式会社）の6社で構成されており、野菜苗生産販売事業、流通事業、海外事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 野菜苗生産販売事業

野菜苗生産販売事業は、当社グループの主力事業として、野菜の中でも主に果菜類（2）の接ぎ木苗の生産・販売を行っております。野菜苗の中でも、接ぎ木しない実生苗（3）に比べて接ぎ木苗の生産には高いレベルの技術を要し、また、多額の設備費用がかかることから、異業種による新規参入が困難とされております。当社は、この野菜接ぎ木苗生産に特化していることから、1年を通しての納品が可能であり、全国各地の野菜産地及びホームセンターなどの量販店へと販売網を拡大しております。

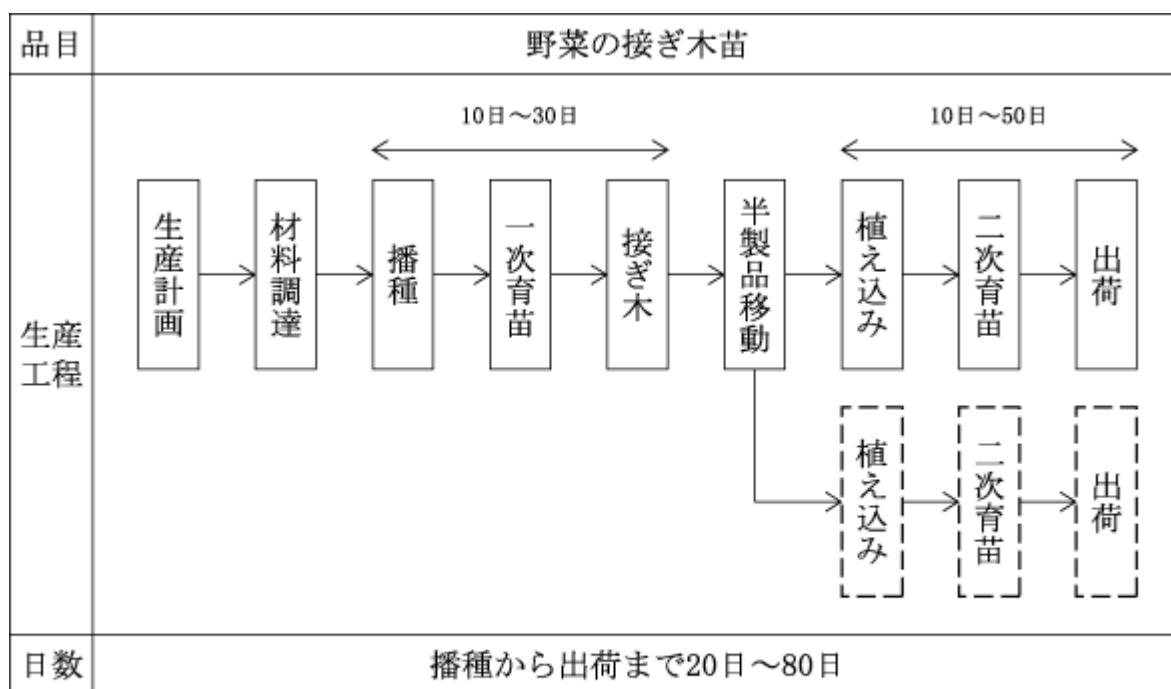
接ぎ木とは、植物の一部を切り離し、別の植物とつなぎ合わせることで、双方の性質の長所を持ち合わせた新しい植物を作り出す技術であり、連作障害（4）や病害虫に強く、生産性に優れた育てやすい植物を作ることができます。

近年、接ぎ木苗の需要が拡大してきた背景には、ビニールハウス等での施設栽培（5）が普及したことが考えられます。これまで主流であった露地栽培（6）と異なり、施設栽培では1年を通して野菜の生産が可能であり、その結果、農地のフル活用が原因で特定の細菌やウイルスなどの病原体が土壌中に増加し、さらに施設内保温により害虫が繁殖するようになりました。このため、病気及び害虫対策として接ぎ木苗の利用が増加し、現在の施設栽培では、接ぎ木苗がなくては栽培が不可能に近い状態であると言われております。

（主な関係会社）当社、ベルグ福島株式会社、株式会社九重おひさまファーム、四万十あおぞらファーム株式会社、ファンガーデン株式会社

- 2 果菜類とは、キュウリ・トマト・ナスのように果実の利用を目的とする野菜の総称。
- 3 実生苗とは、植物の種子を発芽させて、そのまま育てた苗のこと。
- 4 連作障害とは、同じ畑で同じ野菜や同じ仲間の野菜を毎年連続して栽培したときに生育が極端に悪くなったり、枯れたりする生育障害のこと。
- 5 施設栽培とは、強風、低温及び乾燥などから作物を保護するために温室やビニールハウス等の施設を利用して栽培すること。
- 6 露地栽培とは、作物を屋外の畑で栽培すること。

当社の野菜接ぎ木苗の生産工程を図示すると、次のとおりであります。



- （注） 1 工程名の「 」は外注加工であることを示しております。
 2 工程名の一次育苗は、播種後から接ぎ木までの栽培管理のことを示し、二次育苗は、接ぎ木した苗を培地に植えてから出荷するまでの栽培管理のことを示しており、どちらも当社独自の工程名であります。

当社グループを取り巻く環境

当社グループ製品の主なエンドユーザーは、野菜を生産している全国の農家及び農業法人であります。

農林水産省が平成28年3月25日に公表した農林業センサス(7)によると、平成27年2月1日現在の農業就業人口は209万人と5年前の前回調査より51万人(19.5%)減少し、平均年齢は66.4歳(65歳以上が占める割合は63.5%)と高齢化が進んでおります。

また、農林水産省が平成28年12月22日に公表した統計によると、平成27年の農業総産出額は8兆7,979億円で前年と比べ5.2%増加したものの、昭和59年のピーク時(11兆7,171億円)と比べると約25%減少しております。

このような状況のもと、平成27年の野菜類の産出額は2兆3,916億円(前年比6.7%増)と全体の27.2%を占めており、米の産出額1兆4,994億円(前年比4.5%増)を上回る産出額となっております。また、近年では輸入野菜によるトラブルが頻発したことから、国内消費者の「国産の安全・安心な野菜」を求める志向が強まっており、野菜類は国内農業の中で比較的強い競争力を保持しております。

- 7 農林業センサスとは、わが国農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査であります。

農業の分業化

従来は果菜類生産者は、野菜の種子を購入し、播種 苗生産 定植 栽培 収穫の全工程を行うことが一般的でした。最近では、一般的な施設栽培において連作障害を回避するために接ぎ木苗が必須となったことに加え、農家の高齢化が進んだ結果、農家が苗生産を行わず、購入する時代へと変化してきました。

このような接ぎ木苗の購入需要の高まりと農業の分業化という時代の流れを受けて苗生産会社が誕生し、いまや接ぎ木苗の生産事業は、農業の成長には必要不可欠な業種となっております。

野菜苗マーケット

農業就業者の高齢化及び後継者不足は、日本農業の将来に関わる深刻な問題であり、当然ながら、当社においてもマーケットの縮小に繋がる重要な問題であると認識しております。しかしながら、前述のように野菜接ぎ木苗の購入需要は、このような農業界の変化を受けて増加傾向にあり、今後もマーケットの拡大が予想されております。

また、近年では団塊世代を中心とした家庭園芸ブームが起きており、接ぎ木苗のマーケットは営利農家向けとホームセンター等の家庭園芸向けの両方で拡大しており、当社への追い風となっております。

当社グループの特徴

a. 全国展開

当社グループは、日本全国へ営業展開し、直営農場の新設や委託生産による分業体制を敷いたことで、これまで農業が抱えてきた安定的供給が困難であるという問題点を克服し、年間を通して安定した受注・生産が出来る体制を構築しております。また、今後も生産量の拡大に併せて直営農場の拡大と新規委託先の開拓を並行して続けていく方針であります。

なお、当社グループの生産拠点を図示すると次のとおりであります。



b. 断根接ぎ木生産

当社グループは、断根接ぎ木技術を用いて野菜接ぎ木苗を生産しております。断根接ぎ木とは、培地に植える部分の根となる植物(台木)の元々の根を切り落とし、その台木と実がなる部分の植物(穂木)を接ぎ木した後に新たな培地に植えることで穂木と台木の接合とほぼ同時に、新しい根を発生させる技術であります。新しく出る根は、若く元気で本数も多く、苗自体に活力を持たせることができます。また、断根により苗サイズを揃えることもできます。

キュウリやメロン等のウリ科野菜については断根接ぎ木が普及しておりますが、トマトやナス等のナス科野菜を断根接ぎ木によって生産する育苗業者は稀であります。これは、ナス科野菜の場合は、根を付けたまま接ぎ木する方法と比べて、断根接ぎ木後の栽培技術の習得に経験を要するためであります。当社グループでは、長年培ってきた栽培技術によって独自の栽培方法を確立しており、接ぎ木作業は主に本社農場で集約生産し、その後の二次育苗拠点を順次拡大していく生産方式によって生産効率を高めてまいりました。

c. 閉鎖型育苗施設

閉鎖型育苗施設は、完全に外の環境から隔離された空間内で「光・温度・二酸化炭素・水」を人工的にコントロールして苗を育てる設備であり、当社は、平成18年4月に同施設を建設しました。同施設の最大のメリットは、病害虫の侵入を最小限に抑えることが出来る点にあります。これにより、農薬使用量を飛躍的に減らし、安心・安全な苗を生産することが可能となります。さらに、低温育苗によるトマトの第一花房着生葉位の低段化(8)、初期生育がスピードアップされることによる生育日数の短縮、アントシアニンの増加(9)及び茎の肥大などのメリットもあります。

- 8 トマトは通常、第一花房(一番始めに付く花芽)が8段目(本葉8枚目の位置)前後ですが、夏の温度の高い時期に育苗すると花芽の分化より葉の分化の方が強まり、第一花房が10段以上となることが多くなります。このことにより「最初の収穫が10~20日程度遅くなる」、「収穫の終わる時期は同じなので最終収量も少なくなる」、「実の付く位置が高くなり作業効率が悪くなる」などの問題が発生します。閉鎖型育苗施設は人工的に温度の制御ができるためトマトにとって最適な環境を作り出せます。このことにより夏期でも第一花房が8段目前後の安定したトマト苗生産が可能となり、付加価値の高い苗を作り出すことが可能であります。
- 9 アントシアニンとは、ブルーベリーなどの植物に含まれている紫色の色素のことで、光合成産物の一種であります。閉鎖型育苗施設で生産したトマト苗は、葉の裏に驚くほどのアントシアニンが現れます。通常のハウス育苗で現れるアントシアニンは、低温・リン欠乏など過度のストレスがかかった結果現れますが、閉鎖型育苗の場合は、光合成を活発に行った結果、多量の光合成産物が存在することにより現れるもので、元気な苗の証拠であります。

d . オリジナル製品

〔アースストレート苗〕

アースストレート苗は、根鉢(土の部分)を不織布で包んでいる点に特徴があります。一般的なポリ鉢の苗では生産者が農場に苗を植える際にポリ鉢を外す手間が必要ですが、不織布はそのまま農場に植えることができるため、苗を植える際の手間が省け、さらに廃棄ゴミも出ないため環境に優しい苗でもあります。また、根鉢がポット苗より小さいため、輸送コストの大幅カットも実現しております。

〔ヌードメイク苗〕

ヌードメイク苗は、接ぎ木直後の苗を他の農場に効率良く運ぶために開発された断根接ぎ木作業直後の半製品状態の苗であります。当社は当初、この手法を用いて農場間の移動にのみ活用しておりましたが、自分で接ぎ木苗を生産したいが接ぎ木作業の手間や技術を考えると生産に不安があるという野菜生産者や育苗業者(断根接ぎ木苗の二次育苗が可能なユーザー)からの要望に応え、「ヌードメイク苗」として販売しております。

〔e 苗シリーズ〕

e 苗は、閉鎖型育苗施設を活用して生産した野菜苗であり、同施設内で光量、水分量、温度、二酸化炭素濃度を人工的に制御し、植物にとって最適な環境で育苗することにより「病虫害のリスクが少ない、旺盛な生長力、無農薬育苗、花芽の低段化等」の付加価値の高い野菜苗として販売しております。

〔高接ぎハイレッグ苗〕

高接ぎハイレッグ苗は、トマト苗を通常よりも高い位置で接ぎ木を行うことで、青枯れ病の発病抑制効果を高めた苗であります。なお、苗の規格は、アース40・アース50・9cmポットの3規格から選択が可能です。

〔ウイルスガード苗ZY〕

ウイルスガード苗ZYは、キュウリ苗にワクチン(キュービオZY-02)を接種し、アブラムシが媒介するズッキーニ黄班モザイクウイルスによるモザイク病・萎凋症の発病抑制効果を高めた苗であります。なお、苗の規格は、アース40・アース50・9cmポットの3規格から選択が可能です。

e . システム化

当社グループでは、生産管理システム及び販売管理システムを独自開発によって導入しております。近年、顧客ニーズの高まりによって、接ぎ木苗業界は多品目多品種生産を余儀なくされており、生産計画が複雑化する傾向にあります。これにより、受注から出荷までの一連の工程を委託先も含めシステム管理することで、苗の生産計画、進捗管理及び在庫管理といった情報のリアルタイム化を実現することができ、顧客の急な需要にもタイムリーに対応することが出来ております。また、在庫管理システムから顧客向けにインターネット上に在庫苗情報「ほうさく.ネット」を掲載し、販売機会の増加にも繋がっております。

(2) 流通事業

流通事業は、野菜苗生産販売事業の知名度と全国展開を活かし、農業資材や農産物等の仕入販売を行っております。農業資材部門では、当社の得意分野である培養土などのオリジナル商品の販売に注力しております。

また、小売業のノウハウ吸収を目的に愛媛県宇和島市内においてコンビニエンスストア(サークルK 1店舗)の運営を行っております。

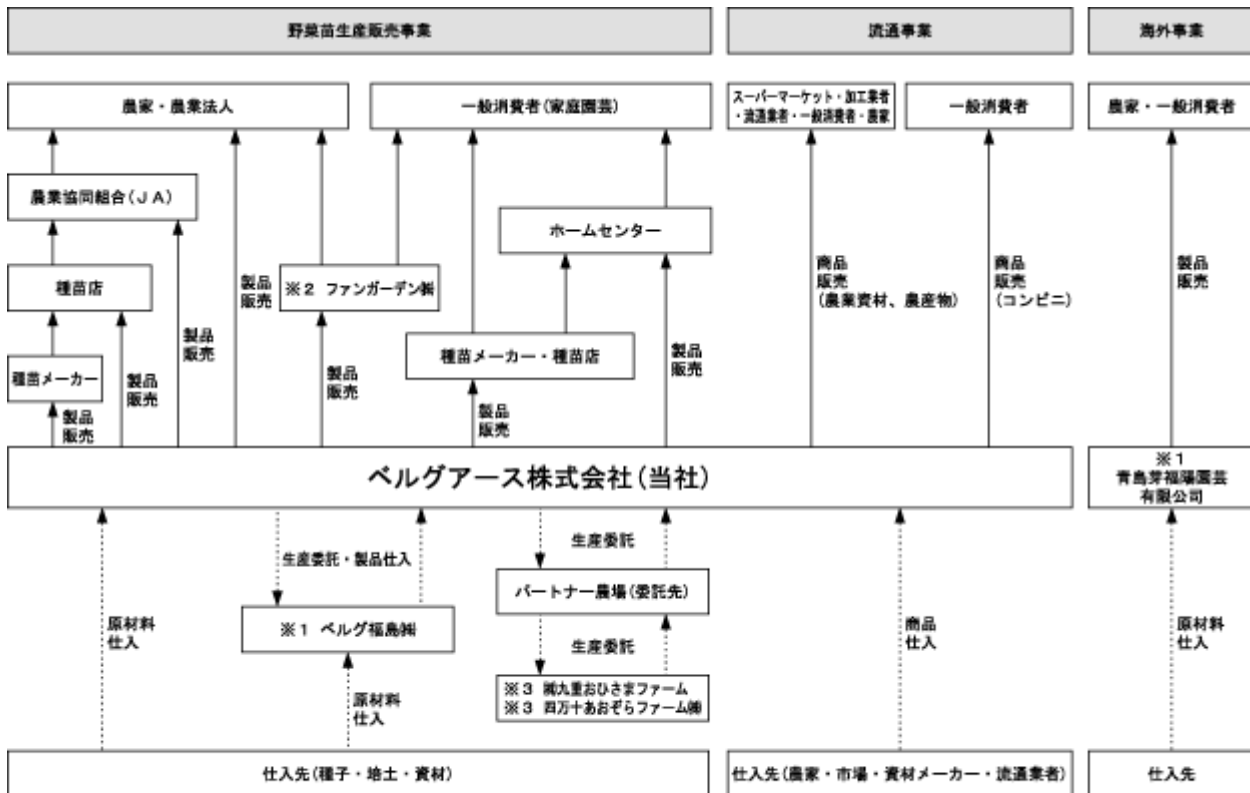
(主な関係会社) 当社

(3) 海外事業

海外事業は、中国山東省にて野菜苗及び花苗の生産、鉢花(シクラメン)の生産、トマト等の青果物の生産を中心とした施設園芸を展開し、子会社の青島芽福陽園芸有限公司を中国国内事業の開発拠点としております。

(主な関係会社) 青島芽福陽園芸有限公司

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1 連結子会社
 ※2 関連会社で持分法適用会社
 ※3 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ベルグ福島株式会社 (注) 1、 2	福島県伊達郡川俣町	125,500	野菜苗生産	40.0	当社製品の生産 役員の兼任 4 名 債務保証
青島芽福陽園芸有限公司 (注) 2	中華人民共和国 山東省青島即墨市	400,000 (米ドル)	野菜苗・鉢花(シクラ メン)・青果物生産	62.5	役員の兼任 1 名
(持分法適用関連会社) ファンガーデン株式会社	愛媛県伊予郡松前町	73,000	総合園芸小売事業	25.7	当社製品の販売 役員の兼任 1 名 債務保証

(注) 1．持分は100分の50未満ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
 2．特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
野菜苗生産販売事業	214 (147)
流通事業	2 (6)
海外事業	7
全社(共通)	16 (1)
合計	239 (154)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には、準社員、契約社員を含めております。
 3. 従業員数欄の(外書)は、パート社員、期間従業員、アルバイト、派遣社員、外国人実習生の年間平均人員(1日を7.5時間で換算)であります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
217 (138)	36.1	5.5	3,664,406

セグメントの名称	従業員数(名)
野菜苗生産販売事業	199 (131)
流通事業	2 (6)
全社(共通)	16 (1)
合計	217 (138)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には、準社員、契約社員を含めております。
 3. 従業員数欄の(外書)は、パート社員、期間従業員、アルバイト、派遣社員、外国人実習生の年間平均人員(1日を7.5時間で換算)であります。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の農業を取り巻く環境は、国内市場の縮小、農業従事者の高齢化及び後継者不足、耕作放棄地の拡大等、厳しい状況が続いております。一方、国は農業者の所得向上と農業の成長産業化を実現するために、6次産業化の推進、農産物の輸出拡大、異業種による農業参入、農業経営の大規模化等の政策目標を設定し様々な施策を実行に移すなど、徐々にではありますが国を挙げての農業改革が進められております。

このような農業環境のもと、当社グループは、福島県川俣町並びに高知県四万十町にそれぞれ農場を新設し、引き続き野菜苗市場におけるシェアの拡大並びに生産性及び品質の向上に努めてまいりました。また、海外事業及び園芸小売事業等の新規事業につきましても積極的に進めており、事業のグローバル化及び多角化による企業価値の向上に努めてまいりました。

損益面におきましては、農場の新設に伴い減価償却費や人件費等の製造費用が増加したことに加え、東日本、西日本事業部体制強化に伴い間接部門の人件費等が増加するなど営業利益面で厳しい状況となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,395,994千円(前期比3.9%増)、営業損失98,418千円(前期は営業利益55,436千円)、経常損失91,604千円(前期は経常利益57,057千円)、親会社株主に帰属する当期純利益13,981千円(前期比58.0%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

野菜苗生産販売事業

当事業部門におきましては、農場の新設に伴い生産能力が拡大したことに加え、繁忙期にはパートナー農場(委託先)での生産拡大等により野菜苗の受注拡大を継続して進めてまいりました。

一方、損益面におきまして、農場の新設に伴い減価償却費や人件費等の製造費用が増加したことに加え、東日本、西日本事業部体制強化に伴い間接部門の人件費等が増加するなど厳しい状況となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,113,772千円(前期比5.0%増)、セグメント利益(営業利益)281,321千円(前期比33.5%減)となりました。

品目分類別の売上高は次のとおりであります。

品目分類	売上高(千円)	前期比(%)
トマト苗	1,954,570	103.9
キュウリ苗	1,126,062	105.3
ナス苗	367,751	103.0
スイカ苗	230,668	107.7
メロン苗	165,854	111.9
ピーマン類苗(注)	133,481	127.0
その他	135,384	95.0
合計	4,113,772	105.0

(注) ピーマン類として、ピーマン・パプリカ・シトウ・トウガラシをまとめて表示しています。

規格分類別の売上高は次のとおりであります。

規格分類	売上高 (千円)	前期比 (%)
ポット苗(7.5cm～15cm)	2,151,889	107.2
当社オリジナル(アースストレート苗、ヌードメイク苗、e苗シリーズ等)	1,227,322	104.4
セル苗(288穴～72穴)	703,585	99.4
その他	30,974	123.0
合 計	4,113,772	105.0

(注) ポット苗は、ポリエチレンのポット(ポリ鉢)で育苗した一般的な苗であり、ポットのサイズが大きくなると苗のサイズも大きくなります。セル苗は、小さな穴が連結した容器(セルトレー)で育苗した苗であり、穴数が増えると苗のサイズが小さくなります。

納品地域分類別の売上高は次のとおりであります。

納品地域分類	売上高 (千円)	前期比 (%)
北海道・東北	517,587	101.3
関東	1,411,609	106.2
中部・甲信越・北陸	674,028	103.9
近畿・中国	491,560	102.5
四国	364,865	103.2
九州・沖縄	654,120	110.0
合 計	4,113,772	105.0

流通事業

農業資材部門につきましては、培養土等の生産資材を主力商品として販売した結果、売上高は81,188千円(前期比5.9%減)となりました。農産物部門につきましては、取扱商品や取引条件の見直し等に注力した結果、売上高は28,439千円(前期比47.9%減)となりました。コンビニエンスストア部門の売上高は150,772千円(前期比2.7%減)となりました。

この結果、当連結会計年度における流通事業の業績は、売上高260,400千円(前期比12.0%減)、セグメント損失(営業損失)15,613千円(前期はセグメント損失29,287千円)となりました。

海外事業

当事業部門におきましては、中国山東省にて野菜苗及び花苗の生産、鉢花(シクラメン)の生産、トマト等の青果物の生産を中心とした施設園芸を展開しております。

当連結会計年度の業績は野菜苗及びシクラメンの生産量が増加した結果、売上高21,820千円(前期比17.2%増)、セグメント損失(営業損失)9,094千円(前期はセグメント損失13,498千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ509,532千円(54.7%)減少の421,706千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、48,520千円(前連結会計年度は543,104千円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益151,895千円、減価償却費214,077千円、補助金収入 255,623千円、仕入債務の増減額134,272千円、補助金の受取額59,019千円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、416,227千円と前連結会計年度と比べ支出が25,155千円(6.4%)の増加となりました。これは、有形固定資産の取得による支出 384,296千円、投資有価証券の取得による支出 20,000千円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、42,490千円(前連結会計年度は488,631千円の収入)となりました。これは、短期借入れによる収入596,100千円、短期借入金の返済による支出 496,100千円、長期借入れによる収入100,000千円、長期借入金の返済による支出 229,629千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗生産販売事業	3,181,032	109.6
流通事業		
海外事業	22,477	84.0
合計	3,203,510	109.4

- (注) 1. 金額は、当期総製造費用によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 流通事業については、該当ありません。

(2) 商品及び製品仕入実績

当連結会計年度における商品及び製品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗生産販売事業	42,137	116.2
流通事業	201,533	85.7
海外事業		
合計	243,670	89.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、仕入価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 海外事業については、該当ありません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗生産販売事業	4,034,522	107.7	336,272	126.0
流通事業				
海外事業	9,668	286.5	63	31.1
合計	4,044,191	107.8	336,336	126.0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 流通事業については、該当ありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗生産販売事業	4,113,772	105.0
流通事業	260,400	88.0
海外事業	21,820	117.2
合計	4,395,994	103.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 閑散期対策

当社グループの第1四半期(11月～1月)の業績は、野菜苗生産販売事業の閑散期に当たり、他の四半期に比べて売上高が減少するため、損失計上が続いております。また、損失額につきましても、繁忙期の生産能力拡大を目的とした設備投資や人員増加等が第1四半期においては負担となり損失額が増加傾向にあります。

本件については、当社グループの経営上の重要課題として認識しており、引き続き閑散期の受注拡大とコスト削減に努めながら、コンシューマー向けの新商品開発を進めてまいります。

(2) 人材の育成及び栽培技術の伝承

接ぎ木苗の生産には、技術・ノウハウの習得に時間を要し、マニュアル化が難しいとされております。当社グループは、今後の規模拡大が品質低下の原因とならないよう努めており、基本技術マニュアルの見直しや栽培指導カリキュラムの作成に努めております。また、栽培技術者の技術・ノウハウを共有するために、過去の栽培事例を再検証し、苗の品質・規格の統一をするための栽培試験を繰り返しております。今後も、技術開発部門を中心に環境データと品質の検証及び分析を行い、技術・ノウハウの早期習得と共有化を目指し、優秀な人材の育成に努めてまいります。

(3) 新規事業及び新商品の開発

当社グループの主力製品は野菜の接ぎ木苗であり、売上高及び利益の大部分に貢献しております。接ぎ木苗の国内需要は利用率及び購入率の向上により増加傾向にあるものの、長期的な先行きにつきましては予測困難な状況であり、当社の経営目標である「売上高100億円、東証一部上場」を達成するためには、新たな収益基盤の確立が重要課題のひとつと認識しております。

当社グループは、現在、野菜苗生産販売事業に関連して農業資材等の仕入販売事業や関連会社(ファンガーデン株式会社)による小売事業を開始しておりますが、さらなる企業価値向上のため、今後も引き続き新規事業及び新商品の開発に努めてまいります。

(4) 中国事業について

当社グループは、日本国内において野菜苗の生産販売事業を全国展開しておりますが、今後のさらなる企業価値向上を目指し、海外でのアグリビジネスを本格的にスタートするため、平成26年11月に青島芽福陽園芸有限公司を子会社化いたしました。

しかしながら、海外事業の当連結会計年度の業績は、売上高21百万円、セグメント損失9百万円となりました。当社としましては、早期の黒字化を目指しており、日本で培った農業技術を活用して、品質の向上及び生産性の向上を図りながら販売力の強化及び収益構造の改革を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 天候不順、異常気象について

当社グループの主たる事業は、野菜苗の受注生産であります。生産の大部分はハウス内で栽培しておりますので、気温及び日照等、天候の影響を受けることになります。また、天候不順が続くと苗の品質に影響し、製品価値の低下に繋がります。そのため、当社グループでは、品質の安定化を目指し、閉鎖型苗生産施設や冷房設備等の新型設備の導入、天候に合わせた栽培方法・技術・ノウハウの蓄積、研究開発及び委託展開による生産地の分散等の施策を行ってまいりました。しかしながら、天候不順の影響は完全に回避できるものではなく、猛暑、日照不足、台風といった天候不順及び異常気象の発生により、十分な品質や生産量が確保されない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、上述の通り生産地の分散を進めておりますが、一次育苗については現時点において、その大部分を本社農場で行っております。その結果、上述の天候不順及び異常気象の影響を受ける場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害による影響について

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災では、当社のいわて花巻農場において停電、燃料不足、物流機能の停滞等が発生しました。また、平成26年2月に関東甲信地域で発生した記録的な大雪では、当社の顧客(農家)が所有するビニールハウス等の農業施設が倒壊するなどの甚大な雪害が発生し、当社への苗の発注が減少いたしました。当社は自社農場及びパートナー農場(委託先)の全国展開によりリスク分散を図っておりますが、今後、このような想定を上回る自然災害が発生した場合、本社機能の停止、生産農場の停止、受注の減少等により、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 種子、原油価格の変動について

原材料である種子は、一般的に品種改良されるたびに新品種として発表され、基本的には付加価値が高くなるにつれて仕入価格も上昇していきます。また、現在は海外での採種が主流であるため現地の経済状況及び採種環境等の影響により突然値上がりする場合があります。また、原油価格の上昇は重油・灯油の値上がりによる冬期の育苗コストの上昇に加え、あらゆる育苗資材の仕入価格上昇に繋がることとなります。

当社グループは、過去に発生したこのような原材料価格及び燃料単価高騰時においては、仕入先の変更、種子メーカーとの連携、省エネ資材・設備の利用等によりコストダウンを図りながら製品販売価格の調整を行ってまいりましたが、今後、消費者の低価格志向が進むことにより価格調整での対応ができない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 病害虫について

当社グループは、一部、完全閉鎖型苗生産施設を利用しておりますが、大部分は屋外でのハウス栽培を行っております。そのため、病気や害虫の発生を完全に防ぐことは極めて難しい状況にあります。当社グループでは病害虫の発生を防ぐため、長年のデータ蓄積による発生予測、病害虫侵入防止設備の導入(物理的防除)、圃場内の清掃、予防農薬の散布、病害虫の早期発見に努めておりますが、生産者に納品した後に病害虫が発生する可能性があります。この場合、発生時期と病害虫の種類によっては当社グループの責任において生産者に対する何らかの補償を行う可能性や風評により受注が減少する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 栽培技術者の育成について

当社グループは、生産拠点を全国展開しており、栽培技術者個々の技術・ノウハウを組織全体に広げていく必要があります。そのため、技術・ノウハウを早く習得させるために、入社後すぐに実践の場に立たせ、多くの経験を蓄積できる体制にしております。また、栽培技術者の担当する品目や育苗施設を固定化し、栽培技術指導者を中心としたチームを組織して競争意識を持たせるなどの相乗効果を図っております。

全国の自社農場で技術・ノウハウを習得した栽培技術者も育ち始めており、現在のところ不足はしていませんが、今後生産拠点がさらに増加及び拡大されることによって、十分な栽培指導が行き渡らなくなる場合や技術・ノウハウ向上のための費用が増加する場合、また、人材確保が困難な場合や人材確保のための費用が増加する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競合について

当社グループは、野菜接ぎ木苗の生産販売に特化しており、接ぎ木苗の利用者の獲得において先行しているものと認識しております。今後も更なるシェアの拡大を目指し、営業部門の強化、顧客ニーズに対応した商品開発、生産能力の拡大等を図っておりますが、今後、異業種からの参入及び競合他社の拡大が生じ、競争の激化による顧客の流出やコストの増加等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが今後において、競合他社等の影響により当社グループの競争優位性が低下した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 野菜苗生産販売事業への依存について

当社グループは、野菜接ぎ木苗の生産販売に特化しており、売上高及び利益の大部分に貢献しております。当社グループといたしましては、実生苗(接ぎ木をしていない苗)の売上拡大や農業資材・農産物の仕入販売事業(流通事業)の拡大、販売先の新規開拓や深耕拡大、新規事業の開発に取り組んでおりますが、現時点では野菜の接ぎ木苗に依存しております。

接ぎ木苗の普及は引き続き進んでいるものの、今後、日本農業がどのように進展していくかについては不透明な部分もあり、国の政策方針の転換、輸入野菜の増加、農家の高齢化及び後継者不足等により、今後の日本農業に大きな変化が生じた場合、また、予期せぬ技術革新によって接ぎ木苗の需要が著しく減少した場合、当社グループの事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

(8) 業績の変動について

当社グループの業績は、第1四半期において、他の四半期に比べ売上高が低下する傾向にあり、利益も売上高の変動の影響を受けて低下する傾向になっております。これは、当社グループの主力製品である野菜苗の需要が、当社の第1四半期にあたる11月～1月に全国的に減少するためであります。現在、閑散期に向けた新製品の開発を急いでおりますが、当面は第1四半期の売上高が他の四半期に比べて低下することが予想されます。このため、第1四半期の業績が、年間の業績の傾向を示さない可能性があります。

なお、平成28年10月期における四半期毎の業績の概要は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度合計
売上高 (構成比 %)	431,649 (9.8)	1,464,057 (33.3)	996,534 (22.7)	1,503,753 (34.2)	4,395,994 (100.0)
売上総利益又は売上総損失() (構成比 %)	16,456 (1.7)	375,789 (39.2)	235,525 (24.6)	364,037 (37.9)	958,895 (100.0)
営業利益又は営業損失() (構成比 %)	244,099 (-)	80,083 (-)	43,811 (-)	109,408 (-)	98,418 (-)

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(9) 特有の法的規制等について

当社及びベルグ福島株式会社は、農地法で規定された農業生産法人ではないため、農地の取得が認められておりません。なお、以前は農地保護を目的とした農地法の規定により、一般の事業会社は農地を借りることもできませんでしたが、現在は、規制緩和の流れを受けた過去数度の農地法及び関連法規の改正によって一般事業会社が農地を借りることが可能になりました。現在、当社につきましても農地を賃借して野菜苗を生産しており、この流れは、当社グループにとって生産設備拡張の自由度が増し、規模拡大への追い風となっております。

しかしながら、今後の新たな農地法及び関連法規の改正の動向が当社グループの事業展開や業績に影響を与える可能性があります。また、農地法及び関連法規以外に、農薬については農薬取締法、毒物及び劇物取扱法、育苗については種苗法の規制を受けており、それらの法規の改正等の動向によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 中国での事業展開について

当社グループは、中国の巨大マーケットでの事業活動を実施するため、平成26年11月に中国の青島芽福陽園芸有限公司を子会社化いたしました。今後、中国における法的規制、政情・経済の変動など予測不能な事態が発生し、中国子会社の事業展開に影響が出た場合、当社グループの事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 委託生産に関する外注取引契約

契約会社名	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
ベルグアース株式会社	株式会社山口園芸	野菜苗全般	野菜苗の外注取引契約	平成19年11月1日～平成20年10月31日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新する)
ベルグアース株式会社	株式会社花の海	同上	同上	平成19年11月1日～平成20年10月31日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新する)

(2) 農地利用に関する契約

契約会社名	相手先の名称	農場名	契約品目	契約内容	契約期間
ベルグアース株式会社	地主5名	本社農場	農地：8,267㎡	農業生産法人以外の一般法人が農地を賃借し、利用できる契約	平成28年11月1日～平成33年10月31日
ベルグアース株式会社	地主1名	本社農場	農地：485㎡	同上	平成28年10月10日～平成34年10月31日
ベルグアース株式会社	地主2名	本社農場	農地：1,318㎡	同上	平成25年7月1日～平成35年6月30日
ベルグアース株式会社	地主1名	本社農場	農地：207㎡	同上	平成25年9月1日～平成35年8月31日
ベルグアース株式会社	地主1名	本社農場	農地：361㎡	同上	平成27年6月26日～平成32年6月25日
ベルグアース株式会社	地主1名	本社農場	農地：2,891㎡	同上	平成26年7月1日～平成36年6月30日
ベルグアース株式会社	地主1名	本社農場	農地：2,199㎡	同上	平成27年11月1日～平成32年10月31日
ベルグアース株式会社	地主7名	長野農場	農地：20,111㎡	同上	平成28年4月1日～平成31年3月31日
ベルグアース株式会社	地主1名	長野農場	農地：5,950㎡	同上	平成26年7月1日～平成29年6月30日
ベルグアース株式会社	地主1名	松山農場	農地：2,702㎡	同上	平成24年12月12日～平成29年12月11日

6 【研究開発活動】

当社は、野菜苗メーカーとして、新製品や新しい育苗技術の開発及び既存技術の課題解決を目的とした研究開発活動を続けております。大学・公立研究機関・民間企業等とも協力体制を構築し、共同研究及び受託研究に積極的に取り組み、農業の発展に貢献していく方針であります。

当連結会計年度における一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は68,423千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 野菜苗生産販売事業

当事業部門では、苗の生産性向上、品質向上、付加価値化を最大の研究テーマとして取り組んでおります。

具体的には、育苗施設の環境モニタリングによる最適育苗環境の構築、閉鎖型育苗の生産性向上や苗の高付加価値化、新規完全閉鎖型育苗装置の開発、病虫害防除効果の高い新規接ぎ木苗の開発など多岐にわたる課題に取り組み、一定の成果をあげております。

また、大学や公立研究機関との協力体制を構築しており、苗の開発・普及において研究データの共有化や意見交換を行い、研究成果を迅速に生産現場へ落とし込む体制を整えております。

(2) 流通事業

該当事項はありません。

(3) 海外事業

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的な判断に基づき会計上の見積りを行っております。この連結財務諸表の作成にあたり重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末と比べ471,329千円(22.1%)減少の1,662,808千円となりました。これは、現金及び預金が501,132千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ203,261千円(10.9%)増加の2,064,351千円となりました。これは、育苗施設の新設等により有形固定資産が195,666千円増加したこと等によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ265,990千円(16.1%)減少の1,381,732千円となりました。これは、短期借入金が100,000千円、1年内返済予定の長期借入金が26,870千円それぞれ増加した一方で、支払手形及び買掛金が134,272千円、未払金が27,907千円、前受金が195,224千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度と比べ48,777千円(5.0%)減少の929,467千円となりました。これは、繰延税金負債が73,986千円、資産除去債務が30,177千円それぞれ増加した一方で、長期借入金が156,499千円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ46,699千円(3.4%)増加の1,415,959千円となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は4,395,994千円(前期比3.9%増)となりました。詳細につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は3,437,098千円(前期比7.9%増)となりました。この結果、売上総利益は958,895千円(前期比8.5%減)となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,057,314千円(前期比6.6%増)となりました。この結果、営業損失は98,418千円(前期は営業利益55,436千円)となりました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は受取手数料3,936千円、補助金収入12,123千円等により21,289千円となりました。営業外費用は支払利息5,542千円、持分法による投資損失8,887千円等により14,475千円となりました。この結果、経常損失は91,604千円となりました。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は補助金収入243,500千円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は151,895千円(前期比133.3%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等合計は86,258千円(前期比135.1%増)、非支配株主に帰属する当期純利益は51,655千円(前期は非支配株主に帰属する当期純損失4,901千円)となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13,981千円(前期比58.0%減)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ509,532千円(54.7%)減少の421,706千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、48,520千円(前連結会計年度は543,104千円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益151,895千円、減価償却費214,077千円、補助金収入255,623千円、仕入債務の増減額134,272千円、補助金の受取額59,019千円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、416,227千円と前連結会計年度と比べ支出が25,155千円(6.4%)の増加となりました。これは、有形固定資産の取得による支出384,296千円、投資有価証券の取得による支出20,000千円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、42,490千円(前連結会計年度は488,631千円の収入)となりました。これは、短期借入れによる収入596,100千円、短期借入金の返済による支出496,100千円、長期借入れによる収入100,000千円、長期借入金の返済による支出229,629千円等によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

全国農場展開

当社は、野菜苗マーケットのシェア拡大策として、全国各地の需要地に向けた直営農場及びパートナー農場の展開を積極的に進めてまいります。具体的には、各産地・地域の個別ニーズに合わせた生産農場を展開し、全国同一の生産体制から、地域密着型の個別農場展開を進めることによって、各地域にきめ細かく対応しシェア拡大を目指してまいります。注力するエリアとしましては、引き続き需要の高い関東・九州エリアに向けた直営農場の増床とパートナー農場の開拓を進め、産地需要・家庭園芸需要の取り込みと、潜在顧客の開拓を加速させてまいります。

商品戦略

主力商品である野菜の接ぎ木苗では、ベースとなる一般商品の拡大とともに営利生産者の課題可決に繋がる独自商品の販売拡大を目指しており、苗に更なる機能を付与した付加価値の高い商品展開を実現するために、研究機関・大学・異業種との積極的な研究・開発を行ってまいります。一方の一般家庭園芸向け商品としましては、収穫の喜び、選ぶ楽しみ、家族で作る幸せ、新しい発見など、家庭園芸の魅力を伝えられる商品展開を進めており、種子メーカーやホームセンターと連携した商品提案を展開してまいります。また、商品展開の裾野を広げるため、接ぎ木苗に依存しない商品の拡大も目指しており、接ぎ木技術を必要とする果菜類に留まらず、野菜・果物全般にわたった商品提案を進めてまいります。

多角化

ファンガーデン株式会社を設立し、野菜苗・花苗を中心とした利益率の高い園芸商材を直売し、小規模農家にも提案可能な園芸店をオープンしております。ユーザーに直接提案できるメリットを最大限に活かし、より一般家庭園芸目線の商品開発や、小規模農家への多彩な商品供給など、コンシューマーから小規模兼業農家の要望にワンストップで応えられる園芸店を目指してまいります。

グローバル化

成長産業化を見据えた展開としてグローバル化は必須と考え、巨大マーケットである中国市場へ進出致しました。中国では5ヵ年の重点政策の中で農業近代化を掲げており、国民の食の安全・環境意識の高まりもあり、海外の先進的な農業技術、特に日本の安心安全を担保する農業生産に高い注目が集まっております。当社グループとしても、中国国内の日本式ニーズの需要を取り込むため、先進的な育苗技術と植物工場技術を中心に、種苗から農産物生産にわたる事業展開を推し進めていく予定であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強・更新などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は409,871千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 野菜苗生産販売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ベルグ福島株式会社における生産設備の新設を中心とする総額401,645千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 流通事業

当連結会計年度の設備投資等及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 海外事業

当連結会計年度の設備投資等及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資等は、総額8,226千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛媛県宇和島市)	全社	本社機能	58,744	60	9,080 (649)	4,708	72,594	40
本社農場 (愛媛県宇和島市)	野菜苗生産 販売事業	研究設備 生産設備	284,948	50,872	227,806 (16,808)	3,122	566,750	88
長野農場 (長野県東御市)	野菜苗生産 販売事業	生産設備	66,409	4,367	2,626 (459)	755	74,159	17
いわて花巻農場 (岩手県花巻市)	野菜苗生産 販売事業	生産設備	48,963	8,225	48,069 (15,491)	1,830	107,089	25
茨城農場 (茨城県常陸大宮市)	野菜苗生産 販売事業	生産設備	282,060	10,344	191,640 (33,731)	896	484,941	42
松山農場 (愛媛県松山市)	野菜苗生産 販売事業	生産設備	20,146	-	- (-)	120	20,266	2
中国農場 (中国山東省)	野菜苗生産 販売事業	研究設備 生産設備	9,442	1,388	- (-)	-	10,830	1
サークルK (愛媛県宇和島市)	流通事業	販売設備	0	-	- (-)	0	0	2

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のその他は、工具、器具及び備品であります。
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社農場 (愛媛県宇和島市)	野菜苗生産販売事業	土地(農地)	15,728	1,342
本社農場 (愛媛県宇和島市)	野菜苗生産販売事業	土地(宅地)	1,146	1,044
長野農場 (長野県東御市)	野菜苗生産販売事業	土地(農地)	26,061	2,890
松山農場 (愛媛県松山市)	野菜苗生産販売事業	土地(農地)	2,702	129

(2) 国内子会社

平成28年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ベルグ福島㈱	本社(福島県伊達郡川 俣町)	野菜苗生産 販売事業	事務所 生産設備	367,666	193,159	- (-)	1,735	562,560	15

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のその他は、工具、器具及び備品であります。
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
ベルグ福島㈱	本社(福島県伊達 郡川俣町)	野菜苗生産 販売事業	土地	19,371	2,020

(3) 在外子会社

平成28年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
青島芽福陽園芸有限公司	本社(中国山東省青島即墨市)	海外事業	生産設備 研究設備	-	-	- (-)	-	-	7

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
青島芽福陽園芸有限公司	本社(中国山東省青島即墨市)	海外事業	土地	10,692	308
青島芽福陽園芸有限公司	本社(中国山東省青島即墨市)	海外事業	生産設備	5,000	2,725

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000
計	3,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,269,900	1,269,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,269,900	1,269,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成28年5月13日開催の取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権の数(個)	720 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,000 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	895 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成31年2月1日 至平成35年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 895 資本組入額 448	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、平成30年10月期から平成32年10月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記（a）乃至（c）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (a) 175百万円を超過した場合：行使可能割合：30%
- (b) 200百万円を超過した場合：行使可能割合：60%
- (c) 250百万円を超過した場合：行使可能割合：100%
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
6. 本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく、平成28年5月13日付の取締役会決議に基づき発行しております。

第2回新株予約権（平成28年5月13日開催の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権の数(個)	500 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	895 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成35年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 895 資本組入額 448	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
 ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の 1 ヶ月間 (当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額 (但し、上記 2. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
4. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
5. 当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
6. 本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく、平成28年 5 月13日付の取締役会決議に基づき発行しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年11月28日 (注) 1	250,000	1,230,800	85,000	318,200	85,000	228,200
平成23年12月27日 (注) 2	39,100	1,269,900	13,294	331,494	13,294	241,494

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 740円

引受価額 680円

資本組入額 340円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

割当価格 680円

資本組入額 340円

割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成28年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	10	28	6	1	1,175	1,224	-
所有株式数 (単元)	-	1,413	287	2,012	23	2	8,944	12,681	1,800
所有株式数 の割合(%)	-	11.14	2.26	15.87	0.18	0.02	70.53	100.00	-

(注) 自己株式144株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山口 一彦	愛媛県宇和島市	278,800	21.95
株式会社伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	愛媛県松山市南堀端町1番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	60,000	4.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	57,100	4.50
ベルグアース従業員持株会	愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地1	48,223	3.80
アグリ・エコサポート投資事業 有限責任組合	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 精興竹橋共同ビル	30,000	2.36
木田 裕介	大阪府豊中市	28,000	2.20
ベルグアース共栄会	愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地1	26,400	2.08
株式会社クローバフォー	新潟県十日町市山野田268番地1	25,400	2.00
トキタ種苗株式会社	埼玉県さいたま市見沼区中川1069	24,300	1.91
山口 眞由子	愛媛県宇和島市	22,000	1.73
計		600,223	47.27

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,268,000	12,680	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	1,269,900		
総株主の議決権		12,680	

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ベルグアース株式会社	愛媛県宇和島市津島町北灘甲 88番地 1	100		100	0.0
計		100		100	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成28年5月13日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成28年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第2回新株予約権

決議年月日	平成28年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	144		144	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当は、株主総会の決議による年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円としております。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開のための投資等に充当していく予定であります。

なお、当社は中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年1月30日 定時株主総会決議	12,697	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
最高(円)	1,983	2,650	1,749	1,648	1,198
最低(円)	640	896	1,439	1,156	870

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 当社株式は、平成23年11月29日から大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	928	931	943	950	985	989
最低(円)	872	880	880	898	913	940

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 1 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山口 一彦	昭和32年 2 月 5 日	平成 8 年 2 月 (有)山口園芸(現 (株)山口園芸) 設立 代表取締役社長就任 平成13年 1 月 当社設立 代表取締役専務就任 平成15年 1 月 代表取締役社長就任(現任) 平成26年 3 月 ベルグ福島(株) 代表取締役社長就任 平成26年11月 青島芽福陽園芸有限公司 董事長就任(現任) 平成29年 1 月 ベルグ福島(株) 取締役(現任)	(注) 3	278,800
専務取締役	総務部 管掌	山口 真由子	昭和35年 5 月25日	平成 8 年 2 月 (有)山口園芸(現 (株)山口園芸) 専務取締役就任 平成13年 1 月 当社 常務取締役就任 平成15年 1 月 専務取締役就任(現任) 平成19年 1 月 総務部長 平成23年 2 月 総務部管掌(現任) 平成26年11月 生産販売部管掌	(注) 3	22,000
常務取締役		中越 孝憲	昭和32年 5 月23日	平成 8 年 6 月 (有)山口園芸(現 (株)山口園芸) 入社 平成17年11月 当社 入社 平成19年 1 月 取締役就任 生産部長 平成23年 7 月 常務取締役就任(現任) 生産部管掌 平成25年11月 生産本部長 平成26年11月 ベルグ福島(株) 監査役就任 平成27年11月 技術開発部管掌 平成29年 1 月 ベルグ福島(株) 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	2,000
常務取締役	経営管理部 管掌	薬師寺 朝徳	昭和29年 1 月16日	昭和51年 4 月 (株)伊予銀行 入社 平成20年 8 月 いよぎん保証(株) 代表取締役社長就任 平成23年 2 月 当社 出向 総務部長 平成26年 2 月 当社 入社 総務部長 平成28年 3 月 執行役員総務部長 平成29年 1 月 常務取締役就任(現任) 経営管理部管掌	(注) 3	
取締役	西日本 事業部長	越智 正勝	昭和51年 8 月23日	平成 8 年 3 月 (有)山口園芸(現 (株)山口園芸) 入社 平成16年 4 月 当社 入社 平成19年 1 月 取締役就任(現任) 企画営業部長 平成20年 4 月 経営管理部部長 平成27年11月 経営管理部部長兼西日本事業部長 平成28年 3 月 西日本事業部長兼経営管理部管掌 平成29年 1 月 西日本事業部長(現任)	(注) 3	2,400
取締役	東日本 事業部長	清水 耕一	昭和53年 9 月16日	平成13年 4 月 当社 入社 平成22年 1 月 取締役就任(現任) 営業部長 平成24年 7 月 営業本部長 平成26年 3 月 ベルグ福島(株) 取締役就任(現任) 平成27年11月 東日本事業部長(現任)	(注) 3	2,000
取締役		中平 眞二郎	昭和26年 8 月21日	昭和50年 4 月 (株)伊予銀行 入社 平成18年 8 月 いよぎんリース(株) 常務取締役 平成22年 6 月 宇和島信用金庫 常務理事 平成24年 6 月 同庫 専務理事 平成28年 6 月 同庫 退職 平成29年 1 月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)		三瀬 律雄	昭和21年11月24日	昭和40年 4 月 (株)伊予銀行 入社 平成17年 6 月 同社 退職 平成19年 1 月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	
監査役		河野 喜久雄	昭和22年12月22日	昭和42年 4 月 高松国税局宇和島税務署 入署 平成19年 8 月 河野喜久雄税理士事務所設立代表(現任) 平成20年 1 月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	
監査役		日出山 晋	昭和16年 4 月28日	昭和35年 4 月 (株)伊予銀行 入社 平成 9 年 7 月 宇和島信用金庫 常務理事 平成13年 6 月 同庫 理事長 平成28年 6 月 同庫 理事退任 平成29年 1 月 当社 監査役就任(現任)	(注) 5	
計						307,200

- (注) 1 . 取締役中平眞二郎は、社外取締役であります。
2 . 監査役三瀬律雄、河野喜久雄及び日出山晋は、社外監査役であります。
3 . 取締役の任期は、平成28年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 . 監査役三瀬律雄、河野喜久雄の任期は、平成26年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 . 監査役日出山晋の任期は、平成28年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 . 専務取締役山口真由子は、代表取締役社長山口一彦の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性及び透明性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの構築・強化に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関として代表取締役及び取締役会、監査役及び監査役会を設置するとともに、予算の進捗状況報告及び経営上重要な事項について審議を行う経営会議、コンプライアンスの状況把握、コンプライアンス違反の未然防止策の検討等を行うコンプライアンス委員会を設置しております。また、監査役につきましては、独立性の高い社外監査役を積極的に登用しており、経営の健全性及び透明性が十分に確保できるものと認識しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、7名の取締役(うち社外取締役1名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会では経営の基本方針、法令、定款で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しており、原則として毎月1回の定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(全員社外監査役)で構成し、月1回の定時監査役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合には必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款、監査役会規程及び監査役監査規程に基づく重要事項の決議及び監査の進捗報告等を行っております。

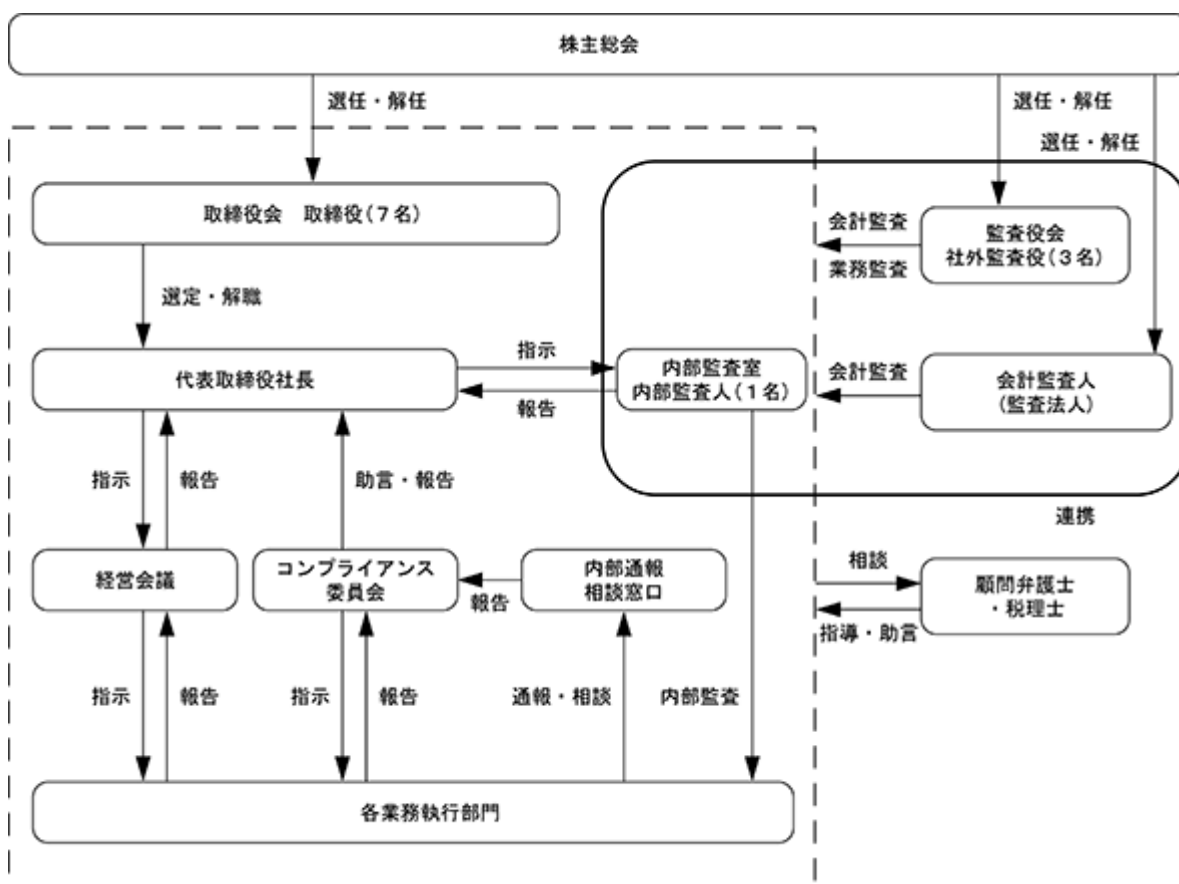
(c) 経営会議

当社の経営会議は、7名の取締役及び各部門長、各農場長で構成しており、原則として毎月1回の定時経営会議を開催し、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議では、月次予算の進捗状況報告及び経営上重要な事項について審議等を行っております。

(d) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長、総務部管掌取締役、総務部長、内部監査室長及び監査役で構成され、四半期ごとに開催し、また必要に応じて適宜同委員会を開催しております。同委員会では、コンプライアンスの状況把握、コンプライアンス違反の未然防止策の検討等を行っております。

(当社の企業統治体制図)



□ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、この基本方針に則り業務の適性を確保するための体制を整備・運用しております。

当社の内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 役職員の職務が、法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、「企業行動憲章」を制定し、役員はこれを遵守する。
2. 総務部は、「企業行動憲章」の周知徹底のための活動を行い、内部監査室は、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
3. 管掌取締役及び部長は、コンプライアンス責任者として、担当部門のコンプライアンスを徹底し、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、コンプライアンス委員会及び取締役会において報告する。
4. 内部通報制度の利用を促進し、当社における定款及び社内規程違反、法令違反、企業行動憲章違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
5. コンプライアンス委員会は、内部監査室と連携してコンプライアンスの方針、体制、運営方法を立案するとともに、関係法令等の遵守状況を調査し、問題がある場合は原因究明や改善の指示、情報開示に関する審議を行い、再発防止策を構築する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

1. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、定款及び文書管理規程等の社内規程に基づき総務部において保存し、取締役及び監査役がいつでも閲覧することができるよう適切に管理する。
2. 企業機密については、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に基づき、機密性の程度に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、全社的に一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
2. 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を行う。
3. 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会において報告する。

(d) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

1. 取締役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
2. 取締役会は、当社の中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
3. 取締役は、取締役会で定めた中期経営目標、予算に基づき効率的な職務執行及び管理を行い、予算の進捗状況については、経営会議で確認し、取締役会に報告する。
4. 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
5. 取締役、その他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 「企業行動憲章」に基づいた業務遂行のための日常的な情報の共有を行うとともに、遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の強化を行う。
2. 内部監査室及び監査役は、業務の適正の確保のため、監査に関して意見交換等を行い、連携をはかる。
3. 当社及び子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
4. 当社及び子会社は、業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努める。
5. 当社及び子会社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
6. 子会社の重要事項については、関係会社管理規程に基づき、当社への事前承認を求めるとともに、子会社に当社役員を配置して子会社を管理するとともに取締役会に報告する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

1. 監査役を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
2. 当該使用人が監査役を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
2. 総務部長は、監査役に対して、内部通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「企業行動憲章」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
3. 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
4. 当社は、取締役及び使用人が監査役への報告を理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役社長及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
2. 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
3. 監査役は、内部監査室及び会計監査人から定期的に業務監査または会計監査に関する状況報告を受け、意見交換を行うことにより、監査の有効性、効率性を高める。
4. 当社は、監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求があった場合には、当該請求に係る費用等が職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。

(i) 業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度において、取締役会を20回開催し、当社グループにおける経営課題の把握と対応方針について討議し、業務の適正の確保に努めました。

監査役と会計監査人、内部監査室は適宜情報交換を行っており、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

八 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等とは、断固として関係を遮断し毅然と対応する旨を「企業行動憲章」に明示し、当社の基本方針として役職員に周知徹底しております。また、総務部を対応統括部署とし、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、不測の事態に備え、反社会的勢力対応マニュアルを整備し、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

二 リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営リスクについて、リスク管理規程を制定し、リスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。リスク管理委員会は代表取締役社長を委員長とし、総務部所管取締役、監査役、各部門長、内部監査室で構成され、全社的・総合的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各部門長は、日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはリスク管理委員会へ報告することとなっております。

ホ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、社長直轄の部署である内部監査室が担当しており、人員数は内部監査室長1名であります。内部監査室は内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果を社長に報告し、要改善事項が検出された場合は、その改善を求め、改善状況についてもフォローアップ監査で確認しております。

監査役は3名選出しており、株主総会や取締役会への出席、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

内部監査室、監査役、会計監査人は緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。また、当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役三瀬律雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、経営管理部及び内部統制部門との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。社外監査役は、内部監査室、内部統制部門及び会計監査人との間で情報交換を行うことで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役は除く。)	70,800	70,800				5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	7,800	7,800				4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して決定しており、決定方法は取締役については取締役会の決議、監査役については監査役会の協議によっております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 38,460千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)伊予銀行	10,000	13,090	取引関係の維持強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)伊予銀行	10,000	6,460	取引関係の維持強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は目細実、千原徹也であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他2名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づいて、取締役会の決議により毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		20,000	
連結子会社				
計	20,000		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、当社の規模及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき連結会計年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や印刷会社等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	931,239	430,106
受取手形及び売掛金	5 994,362	955,791
商品及び製品	10,417	10,047
仕掛品	64,678	73,010
原材料及び貯蔵品	76,702	95,511
繰延税金資産	25,262	19,345
その他	31,553	80,005
貸倒引当金	78	1,008
流動資産合計	2,134,138	1,662,808
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,677,424	2 2,037,362
減価償却累計額	736,520	898,981
建物及び構築物（純額）	940,904	1,138,381
機械装置及び運搬具	2 345,870	2 551,162
減価償却累計額	255,861	286,296
機械装置及び運搬具（純額）	90,008	264,865
土地	2 477,187	2 479,224
建設仮勘定	186,408	-
その他	2 65,602	92,444
減価償却累計額	56,583	75,721
その他（純額）	9,019	16,722
有形固定資産合計	1,703,527	1,899,193
無形固定資産	36,331	36,459
投資その他の資産		
投資有価証券	25,090	38,460
関係会社株式	1 25,483	1 16,595
保険積立金	59,439	65,909
その他	11,453	7,968
貸倒引当金	234	234
投資その他の資産合計	121,231	128,698
固定資産合計	1,861,090	2,064,351
資産合計	3,995,228	3,727,160

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 640,936	506,663
短期借入金	4 300,000	4 400,000
1年内返済予定の長期借入金	2 217,960	2 244,830
リース債務	872	872
未払金	152,385	124,478
前受金	197,115	1,891
賞与引当金	45,900	41,840
未払法人税等	10,320	4,232
その他	82,233	56,924
流動負債合計	1,647,723	1,381,732
固定負債		
長期借入金	2 907,171	2 750,672
リース債務	3,270	2,398
繰延税金負債	26,583	100,569
資産除去債務	41,219	71,397
その他	-	4,430
固定負債合計	978,245	929,467
負債合計	2,625,968	2,311,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,494	331,494
資本剰余金	241,494	241,494
利益剰余金	638,972	640,256
自己株式	204	204
株主資本合計	1,211,756	1,213,040
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,681	180
為替換算調整勘定	611	1,185
その他の包括利益累計額合計	5,292	1,004
新株予約権	-	554
非支配株主持分	152,211	203,370
純資産合計	1,369,260	1,415,959
負債純資産合計	3,995,228	3,727,160

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
売上高	4,231,829	4,395,994
売上原価	1、 3 3,184,173	1、 3 3,437,098
売上総利益	1,047,656	958,895
販売費及び一般管理費	2、 3 992,220	2、 3 1,057,314
営業利益又は営業損失()	55,436	98,418
営業外収益		
受取利息	163	65
受取配当金	612	809
受取手数料	4,124	3,936
補助金収入	8,338	12,123
その他	5,785	4,354
営業外収益合計	19,023	21,289
営業外費用		
支払利息	5,437	5,542
持分法による投資損失	11,516	8,887
その他	448	45
営業外費用合計	17,402	14,475
経常利益又は経常損失()	57,057	91,604
特別利益		
受取保険金	68	-
持分変動利益	3,064	-
補助金収入	20,000	243,500
特別利益合計	23,132	243,500
特別損失		
固定資産除却損	4 89	-
減損損失	5 14,754	-
投資有価証券評価損	249	-
特別損失合計	15,093	-
税金等調整前当期純利益	65,096	151,895
法人税、住民税及び事業税	32,595	4,224
法人税等調整額	4,093	82,033
法人税等合計	36,689	86,258
当期純利益	28,406	65,637
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	4,901	51,655
親会社株主に帰属する当期純利益	33,308	13,981

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
当期純利益	28,406	65,637
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	910	4,610
為替換算調整勘定	718	2,293
その他の包括利益合計	1,628	6,904
包括利益	30,035	58,732
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,830	7,467
非支配株主に係る包括利益	4,795	51,265

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年11月 1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	331,494	241,494	618,362	100	1,191,250
当期変動額					
剰余金の配当			12,698		12,698
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,308		33,308
自己株式の取得				104	104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	20,610	104	20,506
当期末残高	331,494	241,494	638,972	204	1,211,756

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,586	-	3,586	-	1,194,836
当期変動額					
剰余金の配当					12,698
親会社株主に帰属する 当期純利益					33,308
自己株式の取得					104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,094	611	1,706	152,211	153,917
当期変動額合計	1,094	611	1,706	152,211	174,423
当期末残高	4,681	611	5,292	152,211	1,369,260

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	331,494	241,494	638,972	204	1,211,756
当期変動額					
剰余金の配当			12,697		12,697
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,981		13,981
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,283	-	1,283
当期末残高	331,494	241,494	640,256	204	1,213,040

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,681	611	5,292	-	152,211	1,369,260
当期変動額						
剰余金の配当						12,697
親会社株主に帰属する 当期純利益						13,981
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,500	1,797	6,297	554	51,159	45,415
当期変動額合計	4,500	1,797	6,297	554	51,159	46,699
当期末残高	180	1,185	1,004	554	203,370	1,415,959

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	65,096	151,895
減価償却費	155,956	214,077
減損損失	14,754	-
のれん償却額	2,467	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	814	930
賞与引当金の増減額(は減少)	2,900	4,060
受取利息及び受取配当金	775	875
補助金収入	28,338	255,623
受取保険金	68	-
支払利息	5,437	5,542
為替差損益(は益)	773	-
持分法による投資損益(は益)	11,516	8,887
持分変動損益(は益)	3,064	-
有形固定資産除却損	89	-
投資有価証券評価損益(は益)	249	-
売上債権の増減額(は増加)	134,083	38,570
たな卸資産の増減額(は増加)	17,247	26,769
仕入債務の増減額(は減少)	252,056	134,272
未払金の増減額(は減少)	24,773	18,056
前受金の増減額(は減少)	1,375	1,379
その他	16,493	74,331
小計	365,250	92,705
利息及び配当金の受取額	775	875
利息の支払額	5,333	5,693
補助金の受取額	221,738	59,019
保険金の受取額	68	-
法人税等の支払額	39,395	10,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	543,104	48,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,100	3,600
定期預金の払戻による収入	3,600	-
有形固定資産の取得による支出	360,472	384,296
無形固定資産の取得による支出	1,902	1,772
投資有価証券の取得による支出	-	20,000
関係会社株式の取得による支出	30,000	-
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	2 7,437	-
保険積立金の積立による支出	5,128	6,470
その他	505	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	391,071	416,227

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	650,000	596,100
短期借入金の返済による支出	600,000	496,100
長期借入れによる収入	505,000	100,000
長期借入金の返済による支出	202,854	229,629
リース債務の返済による支出	508	807
自己株式の取得による支出	104	-
非支配株主からの払込みによる収入	150,000	-
配当金の支払額	12,519	12,321
その他	381	267
財務活動によるキャッシュ・フロー	488,631	42,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,025	2,293
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	641,689	509,532
現金及び現金同等物の期首残高	288,550	931,239
連結の範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,000	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 931,239	1 421,706

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	青島芽福陽園芸有限公司、ベルグ福島株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

持分法を適用した関連会社の数	1社
持分法を適用した関連会社の名称	ファンガーデン株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社

持分法を適用しない関連会社の数	2社
持分法を適用しない関連会社の名称	株式会社九重おひさまファーム、四万十あおぞらファーム株式会社

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、青島芽福陽園芸有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同社の9月30日を仮決算日とする財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 関連会社株式

移動平均法による原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品

主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 10～40年

機械及び装置 7～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
関係会社株式	25,483千円	16,595千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
建物及び構築物	400,014千円	349,651千円
機械装置及び運搬具	9,296千円	7,743千円
土地	344,789千円	344,789千円
その他	179千円	- 千円
計	754,279千円	702,184千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	101,734千円	90,808千円
長期借入金	385,195千円	294,387千円
計	486,929千円	385,195千円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
ファンガーデン株式会社	30,000千円	46,000千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
当座貸越極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	300,000千円	400,000千円
差引額	400,000千円	300,000千円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
受取手形	21,306千円	- 千円
支払手形	58,145千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
10,711千円	7,790千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
給与手当	229,357千円	262,022千円
賞与引当金繰入額	14,660千円	13,840千円
荷造運賃費	248,221千円	252,088千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
78,446千円	68,423千円

- 4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
機械装置及び運搬具	75千円	- 千円
その他(工具、器具及び備品)	14千円	- 千円
計	89千円	- 千円

- 5 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
中国山東省即墨市	事業用資産	機械装置	1,971千円
		車両	2,803千円
		工具、器具及び備品	107千円
中国山東省即墨市		のれん	9,872千円

当社グループは、農場又は事業部門を基本単位としてグルーピングしており、海外事業を行う青島芽福陽園芸有限公司を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位といたしました。

海外事業について、今後経常的な損失が予想されるため、同部門に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(14,754千円)として計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,340千円	6,630千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,340千円	6,630千円
税効果額	429千円	2,019千円
その他有価証券評価差額金	910千円	4,610千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	718千円	2,293千円
その他の包括利益合計	1,628千円	6,904千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,269,900			1,269,900

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64	80		144

(増加事由の概要) 単元未満株式の買取によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	12,698	10.00	平成26年10月31日	平成27年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,697	10.00	平成27年10月31日	平成28年1月29日

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,269,900			1,269,900

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	144			144

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権					504	
	第2回新株予約権					50	
合計						554	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	12,697	10.00	平成27年10月31日	平成28年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,697	10.00	平成28年10月31日	平成29年1月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
現金及び預金	931,239千円	430,106千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	8,400千円
現金及び現金同等物	931,239千円	421,706千円

- 2 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

持分の取得により新たに青島芽福陽園芸有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	40,252千円
固定資産	6,160千円
のれん	11,906千円
流動負債	19,558千円
非支配株主持分	10,070千円
持分の取得価額	28,690千円
現金及び現金同等物	36,127千円
差引：取得のための支出	7,437千円

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に野菜苗生産販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程に従い、主要な取引先ごとの信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、大半は固定金利としております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	931,239	931,239	
(2) 受取手形及び売掛金	994,362	994,362	
(3) 投資有価証券	13,090	13,090	
資産計	1,938,691	1,938,691	
(1) 支払手形及び買掛金	640,936	640,936	
(2) 短期借入金	300,000	300,000	
(3) 未払金	152,385	152,385	
(4) 長期借入金()	1,125,131	1,129,325	4,194
負債計	2,218,453	2,222,647	4,194

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(平成28年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	430,106	430,106	
(2) 受取手形及び売掛金	955,791	955,791	
(3) 投資有価証券	6,460	6,460	
資産計	1,392,357	1,392,357	
(1) 支払手形及び買掛金	506,663	506,663	
(2) 短期借入金	400,000	400,000	
(3) 未払金	124,478	124,478	
(4) 長期借入金()	995,502	1,003,849	8,346
負債計	2,026,644	2,034,991	8,346

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年10月31日	平成28年10月31日
非上場株式		20,000
出資証券	12,000	12,000
関係会社株式	25,483	16,595

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,021	-	-	-
受取手形及び売掛金	994,362	-	-	-
合計	997,384	-	-	-

当連結会計年度(平成28年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,422	-	-	-
受取手形及び売掛金	955,791	-	-	-
合計	967,213	-	-	-

(注4)短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	217,960	224,826	185,322	128,253	114,251	254,519
合計	517,960	224,826	185,322	128,253	114,251	254,519

当連結会計年度(平成28年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	244,830	205,326	148,257	134,255	93,371	169,463
合計	644,830	205,326	148,257	134,255	93,371	169,463

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	13,090	6,199	6,890
合計	13,090	6,199	6,890

(注) 出資証券(貸借対照表計上額12,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,460	6,199	260
合計	6,460	6,199	260

(注) 出資証券・非上場株式(貸借対照表計上額32,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職金の支給に備えるため、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
中小企業退職金共済制度への拠出額	14,083千円	15,806千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成28年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 72,000株
付与日	平成28年6月30日
権利確定条件	<p>(1) 本新株予約権者は、平成30年10月期から平成32年10月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記（a）乃至（c）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>（a）175百万円を超過した場合：行使可能割合：30%</p> <p>（b）200百万円を超過した場合：行使可能割合：60%</p> <p>（c）250百万円を超過した場合：行使可能割合：100%</p> <p>(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	
権利行使期間	平成31年2月1日～平成35年6月30日

第2回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成28年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 50,000株
付与日	平成28年6月30日
権利確定条件	割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
対象勤務期間	
権利行使期間	平成28年7月1日～平成35年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	72,000	50,000
失効		
権利確定		
未確定残	72,000	50,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	895	895
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	7	1

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
株価変動性 (注) 1	50.36%	50.36%
満期までの期間	7年	7年
配当利回り (注) 2	1.12%	1.12%
無リスク利率 (注) 3	0.226%	0.226%

(注) 1. 平成23年11月29日から平成28年5月12日までの株価実績に基づき算定しました。

2. 平成27年10月期の配当実績によります。

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	15,068千円	12,841千円
未払事業税	1,777千円	938千円
未払費用	2,158千円	2,021千円
その他	7,014千円	6,905千円
小計	26,019千円	22,706千円
評価性引当額	756千円	2,291千円
繰延税金資産(流動)合計	25,262千円	20,415千円
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	-千円	1,069千円
繰延税金負債(流動)合計	-千円	1,069千円
繰延税金資産(流動)の純額	25,262千円	19,345千円
繰延税金資産(固定)		
減損損失	1,709千円	373千円
減価償却費	3,367千円	3,097千円
資産除去債務	13,215千円	21,747千円
繰越欠損金	11,230千円	24,204千円
その他	9,521千円	12,186千円
小計	39,045千円	61,608千円
評価性引当額	26,577千円	58,237千円
繰延税金資産(固定)合計	12,467千円	3,371千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去費用	6,853千円	13,795千円
その他有価証券評価差額金	2,208千円	79千円
圧縮積立金	29,988千円	85,797千円
その他	-千円	4,268千円
繰延税金負債(固定)合計	39,050千円	103,940千円
繰延税金負債(固定)の純額	26,583千円	100,569千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	1.3%
住民税均等割等	3.2%	1.4%
研究開発費税額控除	16.6%	0.5%
のれん償却	6.7%	-%
評価性引当額の増減	19.5%	20.2%
持分法による投資損失	6.3%	2.0%
税率変更に伴う影響額	1.4%	2.8%
その他	1.4%	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.4%	56.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の農場の一部は、土地所有者と土地の賃貸借契約を締結しており、賃借期間満了による原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。また、一部の設備に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、建物30～38年、構築物15～17年、機械及び装置15～17年の耐用年数に応じて見積り、割引率は当該耐用年数に見合う国債の流通利回り(0.76%～2.30%)を使用して資産除去債務の計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
期首残高	26,345千円	41,219千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,350千円	29,312千円
時の経過による調整額	523千円	865千円
期末残高	41,219千円	71,397千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社の報告セグメントは製品及びサービス別並びに国内外別のセグメントから構成されており、国内事業の「野菜苗生産販売事業」と「流通事業」、中国事業を「海外事業」として、3つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「野菜苗生産販売事業」は、主にキュウリ・トマト・ナス等の接ぎ木苗の生産及び販売をしております。

「流通事業」は、農業資材及び農産物等の仕入販売、コンビニエンスストア(1店舗)の運営を行っております。

「海外事業」は、中国山東省にて野菜苗及び花苗の生産、鉢花(シクラメン)の生産、トマト等の青果物の生産を中心とした施設園芸を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	野菜苗生産 販売事業	流通事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,917,238	295,967	18,624	4,231,829	-	4,231,829
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,083	-	3,972	8,056	8,056	-
計	3,921,321	295,967	22,597	4,239,886	8,056	4,231,829
セグメント利益又は損失()	423,281	29,287	13,498	380,494	325,058	55,436
セグメント資産	2,750,299	37,661	15,217	2,803,178	1,192,050	3,995,228
その他の項目						
減価償却費	144,946	52	1,321	146,320	9,635	155,956
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	374,793	-	6,815	381,608	10,078	391,686

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 325,058千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,192,050千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額9,635千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,078千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の増加であり、主に事務機器及びソフトウェア等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	野菜苗生産 販売事業	流通事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,113,772	260,400	21,820	4,395,994	-	4,395,994
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,236	10,634	4,221	19,092	19,092	-
計	4,118,009	271,035	26,042	4,415,086	19,092	4,395,994
セグメント利益又は損失()	281,321	15,613	9,094	256,613	355,032	98,418
セグメント資産	2,725,641	23,978	13,511	2,763,131	964,028	3,727,160
その他の項目						
減価償却費	205,277	29	-	205,306	8,770	214,077
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	401,645	-	-	401,645	8,226	409,871

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 355,032千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額964,028千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額8,770千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,226千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の増加であり、主に事務機器及びソフトウェア等であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	野菜苗 生産販売事業	流通事業	海外事業	計		
減損損失			4,881	4,881		4,881

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	野菜苗 生産販売事業	流通事業	海外事業	計		
当期償却額			12,339	12,339		12,339
当期末残高						

(注) のれんの当期償却額には、特別損失に計上した減損損失の金額(9,872千円)を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	ファンガーデン 株式会社	愛媛県 伊予郡 松前町	73,000	園芸店運営	(所有) 直接25.7	役員の兼任 当社製品の販売	増資の引受(注)	29,000		

(注) 当社がファンガーデン株式会社の行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	ファンガーデン 株式会社	愛媛県 伊予郡 松前町	73,000	園芸店運営	(所有) 直接25.7	役員の兼任 当社製品の販売	債務保証(注)	46,000		

(注) 当社がファンガーデン株式会社の銀行借入に対し債務保証を行ったものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はファンガーデン株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	20,031	15,202
固定資産合計	116,176	107,389
流動負債合計	8,114	33,234
固定負債合計	30,000	26,000
純資産合計	98,769	63,668
売上高	27,363	50,186
税引前当期純損失金額()	35,456	34,528
当期純損失金額()	35,666	34,528

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
1株当たり純資産額	1,078.36円	1,115.14円
1株当たり当期純利益金額	26.23円	11.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	11.01円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	33,308	13,981
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	33,308	13,981
普通株式の期中平均株式数(株)	1,269,824	1,269,756
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		596
(うち新株予約権(株))	()	(596)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	400,000	0.41	
1年以内に返済予定の長期借入金	217,960	244,830	0.50	
1年以内に返済予定のリース債務	872	872		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	907,171	750,672	0.44	平成30年2月25日～ 平成36年11月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,270	2,398		平成32年8月27日
その他有利子負債				
合計	1,429,274	1,398,773		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	205,326	148,257	134,255	93,371
リース債務	807	807	605	

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建設リサイクル法及び賃貸借契約に基づく原状回復義務	39,124	30,140		69,265
フロン回収・破壊法	2,095	36		2,132

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
売上高 (千円)	431,649	1,895,707	2,892,241	4,395,994
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	245,212	79,907	43,005	151,895
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (千円)	160,975	41,180	64,809	13,981
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	126.78	32.43	51.04	11.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	126.78	94.35	18.61	62.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	527,374	361,227
受取手形	5 381,464	356,410
売掛金	3 610,925	3 596,096
商品及び製品	10,417	10,176
仕掛品	54,386	61,002
原材料及び貯蔵品	75,655	82,118
前払費用	13,659	12,698
繰延税金資産	25,262	19,345
その他	3 12,775	3 36,483
貸倒引当金	78	916
流動資産合計	1,711,844	1,534,642
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 888,722	1 902,963
減価償却累計額	386,113	445,951
建物（純額）	502,609	457,011
構築物	1 708,951	1 718,438
減価償却累計額	349,770	404,734
構築物（純額）	359,180	313,703
機械及び装置	1 329,492	1 332,461
減価償却累計額	244,166	260,755
機械及び装置（純額）	85,325	71,706
車両運搬具	14,568	14,568
減価償却累計額	9,885	11,014
車両運搬具（純額）	4,682	3,553
工具、器具及び備品	1 65,064	74,020
減価償却累計額	56,322	62,586
工具、器具及び備品（純額）	8,742	11,433
土地	1 477,187	1 479,224
有形固定資産合計	1,437,729	1,336,632
無形固定資産		
特許権	995	664
借地権	30,328	30,884
商標権	1,129	1,205
ソフトウェア	3,135	3,022
その他	500	458
無形固定資産合計	36,089	36,234

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	25,090	38,460
関係会社株式	143,534	118,385
出資金	80	80
破産更生債権等	234	234
長期前払費用	1,952	2,957
保険積立金	59,439	65,909
その他	8,872	4,381
貸倒引当金	234	234
投資その他の資産合計	238,968	230,174
固定資産合計	1,712,787	1,603,041
資産合計	3,424,631	3,137,683
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 382,511	326,643
買掛金	3 258,405	3 168,424
短期借入金	4 300,000	4 400,000
1年内返済予定の長期借入金	1 217,960	1 216,190
リース債務	872	872
未払金	3 143,791	3 118,772
未払費用	15,847	16,103
未払法人税等	9,517	3,457
未払消費税等	38,061	19,704
前受金	2,315	1,891
預り金	26,694	18,822
賞与引当金	45,000	40,000
その他	216	257
流動負債合計	1,441,192	1,331,140
固定負債		
長期借入金	1 707,171	1 579,312
リース債務	3,270	2,398
資産除去債務	26,857	27,379
繰延税金負債	16,761	18,911
固定負債合計	754,062	628,002
負債合計	2,195,254	1,959,142

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,494	331,494
資本剰余金		
資本準備金	241,494	241,494
資本剰余金合計	241,494	241,494
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	52,184	46,270
繰越利益剰余金	599,727	558,751
利益剰余金合計	651,912	605,022
自己株式	204	204
株主資本合計	1,224,695	1,177,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,681	180
評価・換算差額等合計	4,681	180
新株予約権	-	554
純資産合計	1,229,376	1,178,540
負債純資産合計	3,424,631	3,137,683

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
売上高		
製品売上高	3,917,238	4,113,772
商品売上高	295,967	260,400
売上高合計	1 4,213,205	1 4,374,173
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	10,044	10,417
当期製品製造原価	2,894,531	3,015,428
当期商品及び製品仕入高	271,459	339,386
合計	3,176,035	3,365,232
商品及び製品期末たな卸高	10,417	10,176
売上原価合計	1 3,165,618	1 3,355,056
売上総利益	1,047,587	1,019,117
販売費及び一般管理費	1、 2 966,376	1、 2 1,029,564
営業利益又は営業損失()	81,210	10,447
営業外収益		
受取利息	132	47
受取配当金	612	809
受取手数料	4,124	3,879
受取補償金	657	-
補助金収入	8,338	12,123
貸倒引当金戻入額	814	-
その他	4,126	4,169
営業外収益合計	18,807	21,030
営業外費用		
支払利息	5,384	5,487
その他	24	19
営業外費用合計	5,408	5,507
経常利益	94,609	5,075
特別利益		
受取保険金	68	-
特別利益合計	68	-
特別損失		
有形固定資産除却損	3 89	-
投資有価証券評価損	249	-
関係会社株式評価損	22,155	25,149
特別損失合計	22,495	25,149
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	72,182	20,073
法人税、住民税及び事業税	32,289	3,921
法人税等調整額	5,727	10,196
法人税等合計	26,562	14,118
当期純利益又は当期純損失()	45,620	34,192

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	331,494	241,494	241,494	55,380	563,610	618,990
当期変動額						
剰余金の配当					12,698	12,698
当期純利益					45,620	45,620
固定資産圧縮積立金の 取崩				3,195	3,195	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	3,195	36,117	32,921
当期末残高	331,494	241,494	241,494	52,184	599,727	651,912

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	100	1,191,878	3,586	3,586	1,195,464
当期変動額					
剰余金の配当		12,698			12,698
当期純利益		45,620			45,620
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	104	104			104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,094	1,094	1,094
当期変動額合計	104	32,817	1,094	1,094	33,912
当期末残高	204	1,224,695	4,681	4,681	1,229,376

当事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	331,494	241,494	241,494	52,184	599,727	651,912
当期変動額						
剰余金の配当					12,697	12,697
当期純損失()					34,192	34,192
固定資産圧縮積立金の取崩				5,914	5,914	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	5,914	40,975	46,889
当期末残高	331,494	241,494	241,494	46,270	558,751	605,022

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	204	1,224,695	4,681	4,681	-	1,229,376
当期変動額						
剰余金の配当		12,697				12,697
当期純損失()		34,192				34,192
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,500	4,500	554	3,946
当期変動額合計	-	46,889	4,500	4,500	554	50,836
当期末残高	204	1,177,805	180	180	554	1,178,540

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主に売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～40年
機械及び装置	7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
建物	226,355千円	200,748千円
構築物	173,658千円	148,903千円
機械及び装置	9,296千円	7,743千円
工具、器具及び備品	179千円	- 千円
土地	344,789千円	344,789千円
計	754,279千円	702,184千円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	101,734千円	90,808千円
長期借入金	385,195千円	294,195千円
計	486,929千円	385,195千円

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
ベルグ福島株式会社	200,000千円	200,000千円
ファンガーデン株式会社	30,000千円	46,000千円
計	230,000千円	246,000千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
短期金銭債権	4,318千円	16,265千円
短期金銭債務	1,147千円	17,231千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。前事業年度末及び当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金の未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
当座貸越極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	300,000千円	400,000千円
差引額	400,000千円	300,000千円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
受取手形	21,306千円	- 千円
支払手形	58,145千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,082千円	21,359千円
売上原価、販売費及び一般管理費	7,875千円	187,025千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
給与手当	220,759千円	256,306千円
賞与引当金繰入額	13,760千円	13,840千円
荷造運賃費	248,199千円	251,972千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	838千円

おおよその割合

販売費	60.1%	56.0%
一般管理費	39.9%	44.0%

3 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
車両運搬具	75千円	- 千円
工具、器具及び備品	14千円	- 千円
計	89千円	- 千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
	(平成27年10月31日)	(平成28年10月31日)
子会社株式	106,534	100,000
関連会社株式	37,000	18,385
計	143,534	118,385

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、子会社株式について22,155千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度において、子会社株式について6,534千円、関連会社株式について18,614千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	14,773千円	12,276千円
未払事業税	1,613千円	793千円
未払費用	2,116千円	1,780千円
その他	7,014千円	6,061千円
小計	25,517千円	20,911千円
評価性引当額	254千円	497千円
繰延税金資産(流動)合計	25,262千円	20,414千円
繰延税金負債(流動)		
未払事業税	- 千円	1,069千円
繰延税金負債(流動)合計	- 千円	1,069千円
繰延税金資産(流動)純額	25,262千円	19,345千円
繰延税金資産(固定)		
減損損失	489千円	373千円
減価償却費	3,367千円	3,097千円
資産除去債務	8,610千円	8,339千円
投資有価証券評価損	80千円	- 千円
関係会社株式評価損	7,103千円	14,484千円
貸倒引当金	1,000千円	950千円
小計	20,651千円	27,246千円
評価性引当額	8,183千円	23,874千円
繰延税金資産(固定)合計	12,467千円	3,371千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去費用	2,277千円	1,881千円
その他有価証券評価差額金	2,208千円	79千円
圧縮積立金	24,742千円	20,322千円
繰延税金負債(固定)合計	29,229千円	22,282千円
繰延税金負債(固定)の純額	16,761千円	18,911千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	9.4%
住民税均等割等	2.4%	8.7%
研究開発費税額控除	15.0%	3.5%
評価性引当額の増減	10.6%	85.7%
税率変更に伴う影響額	2.6%	0.4%
その他	0.9%	3.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%	70.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	502,609	14,240	-	59,838	457,011	445,951
	構築物	359,180	9,486	-	54,963	313,703	404,734
	機械及び装置	85,325	2,969	-	16,588	71,706	260,755
	車両運搬具	4,682	-	-	1,128	3,553	11,014
	工具、器具及び備品	8,742	8,955	-	6,264	11,433	62,586
	土地	477,187	2,036	-	-	479,224	-
	計	1,437,729	37,688	-	138,785	1,336,632	1,185,042
無形 固定資産	特許権	995	-	-	331	664	4,408
	借地権	30,328	555	-	-	30,884	-
	商標権	1,129	282	-	206	1,205	2,001
	ソフトウェア	3,135	934	-	1,048	3,022	33,231
	その他	500	-	-	41	458	205
	計	36,089	1,772	-	1,628	36,234	39,847

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社農場	研究開発用閉鎖型育苗施設	5,504千円
構築物	本社農場	イチゴ苗生産設備	3,818千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	78	916	78	916
貸倒引当金(固定)	234			234
賞与引当金	45,000	40,000	45,000	40,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.bergearth.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日) 平成28年1月29日 四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年1月29日 四国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期 (自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日) 平成28年3月14日 四国財務局長に提出

第16期第2四半期 (自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日) 平成28年6月13日 四国財務局長に提出

第16期第3四半期 (自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日) 平成28年9月12日 四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 1月30日

ベルグアース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 原 徹 也		印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベルグアース株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルグアース株式会社及び連結子会社の平成28年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ベルグアース株式会社の平成28年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ベルグアース株式会社が平成28年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 1月30日

ベルグアース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 原	徹 也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベルグアース株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルグアース株式会社の平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。